

## 台湾台中市 高級 Nature Mart 生鮮超市（ス-パ-）「裕毛屋」岐阜県物産展 出展募集要領

本県が今年度から実施している地域商社による県産農畜水産物等の輸出拡大を目的とした支援事業の一環として、台湾台中市に所在する高級生鮮スーパー「裕毛屋」にて「岐阜県物産展」を開催するはこびとなりました。

つきましては、本物産展への出品商品を募集するとともに、裕毛屋を運営する株式会社裕源との商談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

### 《ポイント》

- 出品する商品は、原則(株)裕源の買取りとなります。
- 取引は(株)裕源（裕毛屋の日本グループ企業（本社：神奈川県））が行いますので、輸出が初めての方も安心です。（決済は日本円、納品先は神奈川県、輸出手続きは(株)裕源が実施します）
- 物産展への出展費用は不要です。現地で販売促進活動を希望される場合には、台湾までの旅費・宿泊費等が別途必要です。（裕毛屋寮（無償）も利用可）※渡航は任意です

### 1 物産展の概要

- (1) 開催時期 令和8年6月26日（金）～28日（日）
- (2) 開催場所 裕毛屋公益店（台中市西区公益路150號） 電話：+886-4-23216360  
※台湾台中市で高級スーパーを1店舗展開。（その他店舗は地域再開発中）  
※日本食品を多く扱い、日本各自治体の物産展を積極的に開催しています。
- (3) 目的等 本物産展は単なる販売のみを目的とした活動に留まらず、  
1) 県内の意欲ある事業者様と価値ある商品を国内外に情報発信  
2) 裕毛屋店頭プロモーションを通じて新たな気付きを更なる発展の意欲に  
3) セントラルキッチン視察・研修を通して絶えず改良・開発に挑戦する契機に  
を実践しています。お客様の要望に応じて定番化することもあります。  
この機会をぜひご活用ください。

### 2 商談会の概要

- (1) 開催日時 令和8年3月26日（木）
- (2) 開催場所 羽島市立中央公民館 201会議室  
〒501-6244 岐阜県羽島市竹鼻町丸の内6丁目7番地  
(参加者控室 203調理実習室)
- (3) 購買担当 (株)裕源 購買担当3～4名（予定）  
※裕毛屋で取り扱う日本製品は日本のグループ企業である(株)裕源  
(本社：神奈川県厚木市)を通じて台湾へ輸出されています。
- (4) 商談時間 1社あたり約15-20分程度の予定です。応募多数の場合は(株)裕源と協議の上調整する場合がありますので、予めご了承ください。

### 3 募集内容

(1) 募集期間 令和8年2月27日（金）〆切

(2) 応募資格 岐阜県内に本社又は営業所などを有する企業、団体及び生産者等

(3) 対象商品 食品売場での販売に適した食品、惣菜など並びに業務用食材

例：青果物、牛肉、水産加工品、菓子、酒類、調味料、飲料、その他加工食品など

※裕毛屋は「医食同源」を掲げ、「安心・安全・健康・自然」を追求して自社商品は100%

化学調味料無添加を実現。日本各地の意欲ある生産者様の商品を取り扱っています

※本物産展の出品商品は、岐阜県産の農畜水産物を主原料にした商品に限ります。

(注意事項)

- 加工品は原則として賞味期限が4か月以上のものとします。これより短い場合は別途ご相談ください。
- 商品の採否は、台湾側の食品添加物規制等、各種条件を確認の上、最終決定します。
- 台湾側が定めるラベル表示や栄養成分表示のルールにより、商品によっては成分表示対応のための検査、衛生証明証等の取得をしていただく必要があります。

(参考) JETRO 日本からの輸出に関する制度/台湾

<https://www.jetro.go.jp/world/asia/tw/foods/exportguide/>

### (4) 出展条件

- 県内に本社又は事業所を有する中小企業者であって、加工食品製造(委託製造等を含む)を行う、又は県内で加工を行う工芸品等の製造を行う事業者であること。
- 日本から台湾へ輸出可能な商品であること。
- 岐阜県物産展での販売に適した商品であること。
- 現地での販売方法に同意いただけます。(現地販売価格は店舗側が設定します。)
- 冷凍品及び冷蔵品については、(株)裕源が指定する商品ラベル及びケースマークを各商品に貼付できること。
- 補助金等を活用するなどして積極的に会場で販売促進活動を行い、マーケティングの機会として活用できること

※渡航は任意です

### (5) 取引条件

①原則として買取り方式となります。買取り条件は(株)裕源との商談により決定します。

②商品は(株)裕源が指定する日本国内(神奈川県)の倉庫に納品する国内取引となります。また、見積価格には出荷時価格と指定倉庫への送料を含みます。

### 4 選考方法

商品提案書及び商談会での商談により、(株)裕源が出展商品の検討を行います。

### 5 出展費用等

(1) 出展者が負担する費用

①商品の輸出に必要な準備費用 (成分表示対応のための検査費用等)

②商談会への参加費用 (通信費、サンプル提供)

③物産展参加費用 (渡航費、保険料、宿泊費、現地移動費等) (現地への渡航は任意です)

(裕毛屋から参加者への裕毛屋寮（3LDK 居室 4 室）の無償利用と寮～店舗間の送迎を提案頂いています。ご希望の事業者様はお申し出ください)

④会場での販売促進経費（独自POP作成等）（お客様向けのPOP類は裕毛屋が作成します）

⑤標準什器以外の什器等の手配費用（IH調理器、独自装飾等）（通常調理器具は貸与可）

※詳細は商談会でご確認ください。

## （2）県が実施する内容

①商談会の会場設営及び運営

②物産展会場での必要最小限の通訳手配

## 6 開催までのスケジュール

令和8年2月27日（金） 出展事業者募集締切

3月26日（木） 商談会

（追加必要な商品サンプル発送）（送り先：裕源）

4月～ 出展事業者、商品、数量の決定

各商品の輸入可否を確認後に順次発注

⇒商品発送（指定期日に指定保税倉庫着）⇒輸出

令和8年6月26日（金）～28日（日）物産展開催

## 7 注意事項

（1）販売スペースの配置は、裕毛屋が決定します。

（2）海外市場開拓に取り組む意欲のある企業の皆様に商品のPR及び実践的な市場調査の機会としていただくため、本物産展では促進等に積極的に取り組んでいただくようお願いいたします。

（3）県は、商品及び資材などに生じた盗難、紛失、破損や出展事業者が展示ブースを使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害について一切の責任を負わないものとします。

（4）県は、県市の責に帰すことができない事由による出展者とバイヤー間のトラブルについて、一切の責任を負わないものとします。

（5）県は、行政部門の責に帰すことができない事由によって物産展が中止・中断された場合、これによって出展者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

（6）物産展開催期間中は、裕毛屋及び県市支援部門の指示に従っていただきます。

（7）令和8年第1回岐阜県議会定例会において、本事業に係る予算案が可決・成立しない場合は、商談会を開催しない場合がありますので、予めご承知願います。

## 8 知的財産保護

県市は出品商品等の知的財産に係るトラブルが発生した場合、一切責任を負いません。

出展事業者は必要に応じて自己責任の下、事前に知的財産権の保護対策を行ってください。

## 9 その他

本要領に定めのない事項が発生した場合は、県と出展事業者が協議の上、決定します。

## 10 申込方法

出展申込書及び商品提案書（別紙様式）に必要事項を記入の上、電子メールでお申込みください。（商品提案書はエクセルデータのままご送付ください）（画像情報は適切に圧縮の上で、輸出書類作成に支障ないデータ加工をお願いします）。

### 【申込方法】

- ① 添付の様式に御社の情報をご記入の上メールでお申込み下さい。
- ② 商品情報を記載の様式をお渡ししますのでご記入の上、令和8年2月28日（金）までにメールで送付ください。

メール送付先 [takahara\\_m@jeckc.com](mailto:takahara_m@jeckc.com)（株式会社ジェック経営コンサルタント 高原宛）

### 【申込・問合せ先】

株式会社ジェック経営コンサルタント（担当：高原）

住所：〒930-0805 富山県富山市湊入船町3番30号

電話番号：076-444-0035

メール：[takahara\\_m@jeck.com](mailto:takahara_m@jeck.com)

### 【担当課】

岐阜県農政部農産物流通課輸出戦略係（担当：丹羽）

住所：〒500-8570 岐阜県岐阜市町薮田南2-1-1

電話番号：058-272-8417

以上